

令和4年度

12月号

# 千代田橋だより



令和4年11月18日  
名古屋市立千代田橋小学校  
第13号

晩秋の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝にお過ごしのことと存じます。来週の25日(金)26日(土)には、作品展を開催します。子どもたち一人一人の気持ちが込められた作品を、是非ご覧ください。

冬休みまで残り1か月程となりました。子どもたちが本年最後の1か月をしっかりと締めくくっていただけるよう、教職員一丸となって支援していきます。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。



## 【12月行事予定】

- 1日(木) 引き落とし日
- 5日(月) 朝会:校長講話(人権について) 4・5・6年:クラブ活動① 教育相談②(9日まで)
- 6日(火) SC来校
- 8日(木) 6年:薬物乱用防止教室 SC来校
- 9日(金) 緊急地震速報訓練
- 12日(月) 4・5・6年:クラブ活動② 大掃除週間(16日まで)
- 13日(火) SC来校
- 15日(木) 分団会・引率指導(5限) <PTAパトロール> ※14:00より分団ごとに順番に下校開始
- 18日(日) 家庭の日**
- 19日(月) 4・5・6年:クラブ活動③(最終)
- 20日(火) SC来校
- 22日(木) 給食終了(給食はこの日まであります) SC来校
- 23日(金) 終業式 Bタイム2時間授業 **全学年:10:05下校**
- 24日(土) 冬季休業開始<~1月6日(金)まで>



## 【12月23日(金)の下校時刻について】

12月23日(金)は、2学期終業式があります。その日はBタイム2時間授業とするため、下校時刻は、**全学年10時05分**です。

1学期の終業式の日とは下校時刻が異なりますので、ご承知おきください。



## 【人権週間について】

世界人権宣言に基づいて定められた12月10日の「世界人権デー」を最終日とする一週間が、人権週間です。(12月4日~10日)

本校では、日頃の教育活動の中で、機会があるたびに、人権の大切さを学年に応じて指導しております。そして、人権週間においては、校長講話、各教科、道徳の授業等を通して、思いやりの大切さや、友達との信頼・助け合いの大切さなどについて、子どもたちとともに考えていきます。ご家庭でも、人権についてお子さんと話す機会を設けていただくと幸いです。



## 【教育相談について】

学校生活を子どもたちが安心して過ごすことができるよう、担任と子どもたちが、一対一でお互いに顔を合わせ、担任が子どもたちの悩みを聞いたり、子どもたちの気持ちや考えを知る機会を年間に2回設定しています。

今年度2回目となる教育相談は、12月5日(月)~12月9日(金)に行います。教育相談は授業時間に行いますので、下校時間等に変更はありません。担任と子どもたちの信頼関係が深められる、よい機会にしたいと思います。



## 安全な学校生活のために

名古屋市教育委員会は、現在の社会的状況と教育的意義から、必要な感染症対策を整理し、「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」の改訂を各学校へ通知しました。なお、名古屋市の「地域の感染レベル」は、レベル2です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の主な変更点等に留意しながら、引き続き本校の教育活動を行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【主な変更点等】



#### 1 給食（喫食について）

- 食事中は大声での会話を控えるように指導する。

#### 2 共用物の消毒及び教室等の掃除

- 児童の手洗いが適切に行われている場合には、日常の清掃活動とは別に、消毒作業の必要はない。

#### 3 理科・図画工作科・家庭科での活動

- 対面型の机でのグループ学習や実験・観察、作品製作等の活動の際には、大声での会話を控える。

#### 4 体育科での活動

- ペアや少人数での運動を行う場合は、できるだけ2m以上の距離を保つ。接触を伴う活動については、接触している時間の合計が活動時間の1/3程度（15分程度）とする。
- 運動時は身体へのリスクを考慮し、屋内・屋外にかかわらず十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外す。

#### 5 家庭科での調理実習

- 調理後の喫食において、対面を避ける、衝立を置く等の感染防止対策を講じた上で、大声での会話を控えるように指導する。

#### 6 校外学習

- 昼食の際リスクが高いことを十分に考慮する。昼食をとる際には、「可能な限り身体的距離をとる」「向かい合わない」「大声での会話を控える」等の指導をする。または、昼食をとらない半日の計画で実施することが望ましい。

#### 7 卒業式、授業参観、学級懇談会等

- 密集・密接を避ける工夫をするとともに、保護者同士の会話を控えることなどの感染症対策を依頼する。

## お願い

### 【長期欠席による給食費の返金について】

様々な事情によりお子さまが長期欠席をされる場合、給食をカットし、その分の給食費（1食266円）を返金することが可能です。給食のカット・返金を希望される場合は、3日前（土日、祝日を除く）までに、「あいあいシステム」にて学校へお知らせください。

